

公立学校施設の耐震化等の推進

◆予算額

平成23年度 予算額 805億円(交付金 436億円、負担金等 369億円)

※沖縄分は内閣府において計上

◆内容 公立学校施設の耐震化等の推進

平成23年度においては、平成22年度補正予算等での前倒し実施も含めて、地方公共団体の要望を踏まえた計画的な整備を実施

H22'補正予算	2,800棟	1,177億円
H22'予備費(9月)	600棟	160億円
H23'当初予算	1,800棟	805億円
合計	5,200棟	2,142億円

◆今後必要となる耐震化

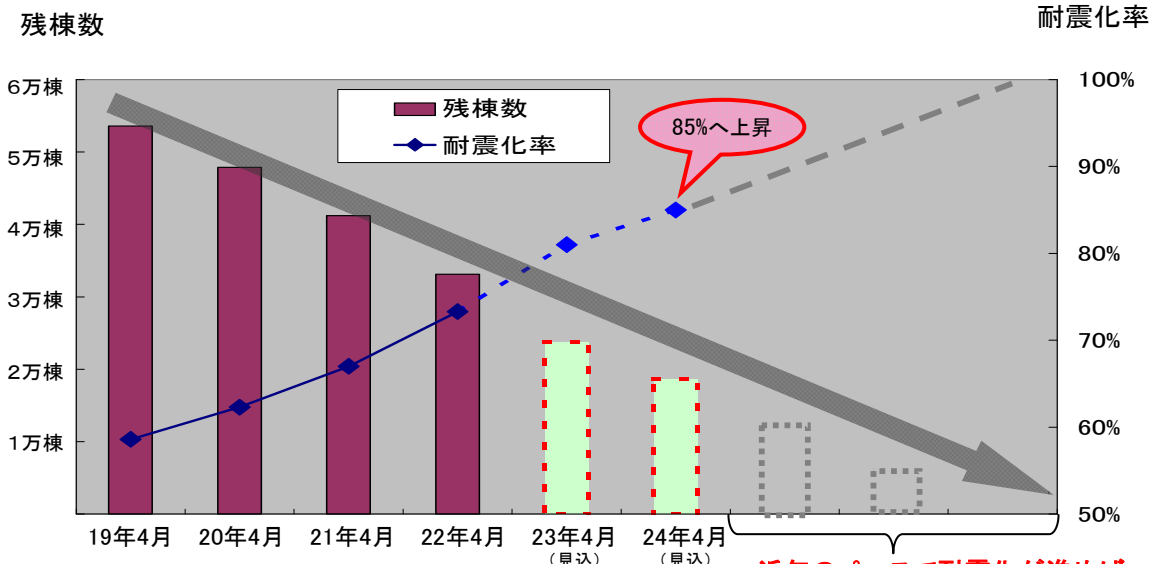
公立小中学校
耐震化率 73.3%
(H22. 4. 1現在)

22'当初予算・予備費・補正予算、
23'当初執行後は、**耐震化率 約85%**

⇒今後、18,600棟の耐震化が必要

(全棟数12万4千棟のうち、10万6千棟(85%)は耐震化済み)

(参考)耐震化率と残棟数推移(公立小中学校)



近年のペースで耐震化が進めば、
数年で「耐震化100%」が可能

地震防災対策特別措置法の概要(公立学校関係)

公立学校施設の耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ

<平成20年6月の改正内容>

(幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部)

○**Is値0.3未満の補強**(改正前: 1/2 → **改正後: 2/3**)

○**Is値0.3未満の改築**(改正前: 1/3 → **改正後: 1/2**)

※改築は、コンクリート強度等の問題により、やむを得ず行うものに限る。

※Is値0.3以上の小学校、中学校、中等教育学校の前期課程の補強は法律制定時より1/2。

公立学校施設の耐震診断の実施と結果の公表

○**耐震診断の実施**を地方公共団体に義務付け

<対象となる学校種>

当該地方公共団体が設置する幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部

○**耐震診断の結果の公表**も地方公共団体に義務付け(各建物ごと)

国庫補助率の嵩上げ規定の期限

○現行法の国庫補助率の嵩上げ規定は、**平成27年度末まで**

<これまでの延長の経緯>

①平成7年6月 議員立法により制定

②平成13年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

③平成18年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

④平成23年3月 **議員立法により国庫補助率嵩上げ規定の延長**

私立学校施設の耐震化等の推進

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成23年度予算額 1,687,938千円
うち、耐震化の促進 1,380,353千円

〔平成22年度予算額 1,700,371千円〕
うち、耐震化の促進 1,338,836千円

- (1) 本補助金は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校における施設の高機能化、防災機能強化、エコキャンパス推進を目的としたものである。
- (2) 近年大規模地震が頻発しており、生徒等が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保することは急務であり、私立高等学校等の施設の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強に対する補助を実施する。

[内訳]

区分	高機能化整備費補助	<u>防災機能強化 施設整備費補助</u>	エコキャンパス推進事業
補助対象事業	情報教室や校内LANの整備、校舎等のバリアフリー化、カウンセリಂಗールの整備など教育内容・方法等の改善のために行う校舎の改造工事などに対する補助	<u>耐震診断を含む施設の耐震補強</u> 及び安全機能強化（防犯対策、アスベスト対策）のために行う工事等に対する補助	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助
補助対象経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び教育装置の購入に要する経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び事業を実施するために必要な経費	工事費、実施設計費（工事費の1%）及び設置経費に要する経費
補助対象事業費	上限2億円 下限1,000万円	上限2億円 下限400万円	上限2億円 下限1,000万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校		
補助率	1/3以内	〔1/3以内 Is値0.3未満の施設の耐震化は1/2以内〕	1/3以内

[予算額の推移]

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額	2,078	2,078	2,038	1,700	1,688
対前年度増減額(率)	0 (0%)	0 (0%)	▲40 (▲1.9%)	▲338 (▲16.6%)	▲12 (▲0.7%)

私立学校施設の耐震改修状況調査結果の概要(幼稚園～高等学校)

1. 調査内容

(1) 調査対象

私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校における2階建以上または延べ床面積が200㎡以上の建物(いずれも非木造のものに限る。)

(2) 調査時期

平成22年4月1日現在

(3) 調査項目

私立学校施設の耐震診断実施率(注1)、耐震化率(注2)等

(注1) 旧耐震基準(昭和56年以前建築)建物のうち耐震診断実施済棟数の割合

(注2) 全建物のうち、耐震性がある棟数(昭和57年以降建築の棟及び、昭和56年以前建築で補強済みの棟)の割合

2. 調査結果

	全棟数 A	昭和57年 以降建築 の棟数 (※2) B	昭和56年 以前建築 の棟数 C	全棟数 に占める 割合 D=C/A	耐震診断 実施済の 棟数 E	耐震診断 実施率 F=E/C	耐震性 がある棟数 G	耐震性が ある棟数 H=B+G	耐震化率 I=H/A
幼稚園	11,321	6,132	5,189	45.8%	2,476	47.7%	1,865	7,997	70.6% (67.3%)
小学校	414	245	169	40.8%	123	72.8%	98	343	82.9% (79.2%)
中学校	829	516	313	37.8%	231	73.8%	163	679	81.9% (78.5%)
高等学校	7,829	4,153	3,676	47.0%	1,924	52.3%	1,127	5,280	67.4% (65.4%)
中等教育学校	57	44	13	22.8%	6	46.2%	6	50	87.7% (86.4%)
特別支援学校	41	22	19	46.3%	11	57.9%	8	30	73.2% (73.2%)
合計	20,491	11,112	9,379	45.8%	4,771	50.9% (43.3%)	3,267	14,379	70.2% (67.3%)

※1 幼稚園については、学校法人立のほかに宗教法人立及び個人立を含む。

※2 昭和57年以後の建物については耐震性があるものと推定。

※3 ()は前回調査時(平成21年4月1日現在)。

3. 調査結果のポイント

- ・前年度と比較し、耐震化率は2.9ポイント増加したが、私立学校施設の30%弱は耐震化が必要と考えられる。
- ・耐震化の可否を判定する上で必要な耐震診断の実施率は7.6ポイント増加し50%を超えた。